

## □特許審査ハイウェイ (PPH) 申請統計 (台湾)

特許審査ハイウェイ (PPH: Patent Prosecution Highway) は特許庁間における取り決めで、先に出願した国の特許庁で特許要件を満たすと判断された出願に基づき、後に出願した国の特許庁に早期審査を申請できる制度である。

台湾において特許審査ハイウェイは、アメリカ (PPH)、日本 (PPH MOTTAINAI)、スペイン (PPH MOTTAINAI)、韓国 (PPH MOTTAINAI)、ポーランド (PPH MOTTAINAI)、カナダ (PPH MOTTAINAI) の間で実施されている。

以下は、台湾知的財産局が発表した申請状況についての統計の和訳である。知的財産局が発表した申請件数の表は相手国ごとに分けられているが、1つの表にまとめた。

公布日：2018年2月12日

表1 台湾との間における PPH 申請件数 (2011年9月～2017年12月)

単位：件

相手国	PPH 開始日	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
アメリカ	2011年09月01日	39	252	271	321	327	343	542
日本	2012年05月01日		208	493	515	523	455	471
スペイン	2013年10月01日			0	1	0	0	0
韓国	2015年07月01日					6	20	14
ポーランド	2017年08月01日							0

注：カナダとは2018年2月1日から実施のため、統計にはまだ現れていない。

表2 PPH 申請必要書類完備から第一次オフィスアクション及び  
審査決定までの平均日数  
統計期間：2018年1月末まで

第一次オフィスアクション	53.7日
審査決定	130.2日